

「日本フィルハーモニー交響楽団 第367回 横浜定期演奏会〈春季〉」 チケット払い戻しに関するお知らせ

【チケットかながわでご購入のお客様】

チケットと引き換えに、ご指定の銀行口座にチケット代金の振込をいたします。

下記必要書類を「簡易書留」でご返送ください。

◆必要書類◆

- ①当日の半券が切り落とされていないチケット（購入枚数分）
- ②以下を記載したメモ ※「払戻申込書」をダウンロードしてご利用いただけます。

1. 返金先口座

銀行名、支店名、支店番号、口座種別（普通 or 当座）、口座番号、口座名義カナ

2. 氏名（カナ）、電話番号（日中ご連絡がしやすい番号）、住所

送付先：〒231-0023 神奈川県横浜市中区山下町3-1 神奈川県民ホール内
チケットかながわ「日本フィル 第367回定期演奏会」払い戻し係

送付受付締切：2021年6月30日（水）必着

【ご注意事項】

※入金済みで未発券の方は、公演日までに必ずチケットを発券のうえ、お手続きをお願いいたします。

※払い戻し受付期間を過ぎてからの受付はできませんのでご了承ください。

※送付される前に、同封されているチケットが必要書類に記載の枚数と相違がないか今一度ご確認ください。

※簡易書留でのご送付をお願いいたします。普通郵便での送付による未着事故が生じた場合、払い戻しはできませんのでご了承ください。

※払い戻し対象は、チケット代金、チケット返送に伴う簡易書留送料(440円)までとさせていただきます。

その他の方法でご返送いただいた場合でも郵送料は最大440円までの払い戻しとなりますのでご注意ください。支払手数料、発券手数料は払い戻し対象とはなりませんのでご了承ください。

※チケットが届き次第、随時お振込をさせていただきます。振込完了までに最大3～4週間程度お時間をいただく場合もございますので何卒ご了承ください。

※**チケットかながわ窓口での現金での払い戻しは承っておりませんのでご了承ください。**

※お客様の個人情報には払い戻しに関わる手続きのためだけに利用させていただきます。個人情報保護法を遵守し適切に取扱いいたします。

お手数をおかけいたしますが、何卒ご理解ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

払戻に関するお問合せ：チケットかながわ 0570-015-415（10：00～18：00）

●チケットかながわ以外でご購入のチケットの払い戻し方法は、ご購入先へお問い合わせください。